

# 弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成30年3月19日（月） 午前10時00分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、奥山 巧教育長、伊藤昭三教育長職務代理者、浅野美喜子教育委員、鈴木由美教育委員、阿部康治教育委員、山口精宏総務部長

【構成員以外】 八木春美教育部長、宮原康寿教育部次長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、山田 淳図書館長、吉川博学校教育課主幹、太田高士学校教育課長補佐、加藤正寛学校教育課主査

- 1 開会
- 2 あいさつ

事務局 それではすみません、定刻前でございますが、皆さんお揃いですので、ただいまより平成29年度第3回総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、服部市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 皆さん、改めましておはようございます。

ここの会場に入る前に外の桜の木を眺めておりまして、大分膨らみも大きくなってきたなと感じたところでございます。今週には名古屋方面も色々なところで開花宣言がされるのではないかなと思っております、実はちょっと早いもので来年度のことですが、本番は4月7日、8日が春祭りでございまして、昨日、一昨日も、大村知事に4月7日に来ていただくことになっているものですから、ひとつよろしくということをお話をさせていただいたのですが、葉桜という話もございまして、でも葉桜でも開催しますので、ちょっと総務部長さん、造花をたくさん作って、買ってきて桜の木の下の方だけでも付けていただいて、そんな形で迎えないといけないのかなと思っております。

さて、今、私ども弥富市は3月定例会議ということを開催中でございまして、今週の木曜日3月22日が最終日でございます。ご承知のように3月議会は一般会計予算、そして特別会計予算と予算をご審議いただき、4月から執行していくという形でございます。そのほか、たくさんの年度末、年始ということで、たくさんの議案があるわけですが、一般会計予算、大きく実は膨らみました。それは、新庁舎の改築工事という形の中で、この平成30年の予算の中では30億円強を繰り入れていきますので、そのような予算が一般会計予算として大きくなったわけでございます。そのほか、JRの弥富駅と名鉄の弥富駅のいわゆる橋上駅舎化、近鉄と同じ形で自由通路をつかって、橋上駅舎化にしていきたいということ、そしてまた、南部にございます潮見台が大変老朽化してまいりましたので、潮見台をやり直していきたいということで、潮見台を33年までにやっていきたいと思っております。

JR・名鉄橋上駅舎化は平成34年ということでございます。そして、新庁舎が32年、

2年後には新しい庁舎をつくっていく。こんな大きなプロジェクトを実は抱えているわけで、そういう形の中で財政的な健全化を図っていかなければならないということで、昨年から行財政改革にしっかりとみんなで取り組んでいただきたいということをお願いしているわけでございます。

また、平成30年度もその行財政改革ということをやっていかなければならないと思っております。そういった形の中で、教育に対する予算配分の、それぞれの学校の要望等も踏まえて、あるいは教育委員会の運営のあり方等について、予算配分させていただいているところでございます。

大きなものとしては、中学校のエアコンの導入はいよいよ本格的に普通教室に導入していくということでございます。この財源は約2億ということでございます。そして、校舎の長寿命化という形に対しては、桜小学校等において長寿命化を図っていくということでございます。

また、先生方のいわゆる多忙化解消ということの中において、部活等において外部から指導者を招いて、少しでも教職員の多忙化解消に努めていきたいと思っております。そして、最大の大きなテーマは学校の再配置計画、適正規模化、こういったことをいよいよ平成31年度から第2次総合計画がスタートするわけでございますが、もう一度、平成30年度のところで、しっかりと皆さんで協議をしていただいて、この第2次総合計画の中でしっかり呼び込んでいきたいと思っております。大変難しい問題で、過去からいろいろとご協議をいただいているわけでございますが、もう進めなくてはいけないと思っているのが基本的な考え方でございますので、また一緒になってご協議いただきたいと思いますと思っております。

そのほか、いろいろと学校関係のところについては、危険なところを中心として整備をしていきたいと思っております。

それから、生涯学習課におきましては、森津の藤の棚、これ武田さんというお宅がございまして、あそここのところの一面の半分を武田さんのお宅の住居の跡につきましては購入させていただきまして、武田さんはもう既に新しい住居に移っていただいた訳でございまして。

そして、家屋敷のところは畑だとかそういうのがありますが、今は竹が生えており雑木林みたいな形になってはいますが、そちらを武田さんから弥富市に対してご寄附いただいたということでございます。そして、これからあそこ一帯を整備していきたいと思っております。そして、市民の皆様がより一層集えるように、これからしっかりと基本計画を定めていきたいと思っております。

もう一つは、いこいの里という一つの福祉の施設があるわけでございますが、これは八穂クリーンセンターの北側でございまして、そちらに芝生がしっかりと養生してある広い広場がございまして、こちらにサッカー場を建設していきたいと思っております。2面ぐらいとれるのかな、2面ぐらいとれる広いところでございまして、サッカー場にしていきたい。芝生のあるサッカー場がありませんから、そういった形の中で、いろいろとサッカーの競技をしている子ども達に対して、あるいは弥富市民に対して、そうい

った施設をつくっていききたいといったところでございます。

こういうことを平成30年度の一般会計予算の中で定めておりますので、ぜひご理解をいただき、ご承認を賜って予算を執行していききたいと思っております。今日の議題につきましては、お手元の資料にございますので、しっかりとご議論させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は本会議の招集者であります服部市長にお願いしたいと思っております。

市長 それでは早速、議題に入っていきたいと思っております。

平成30年度主要施策の概要について、事務局からお話をいただきたいと思っております。

事務局 それではまず学校教育課の主な事業ということで、資料1-1をご覧ください。

それではこちらの資料に沿って、主要施策の説明をさせていただきます。

それでは(10款)教育費、(1項)教育総務費、(2目)の事務局費、事務局事務費で部活動指導員報償費、こちら92万2,000円計上しました。

先ほど市長のお話にもありましたが、こちらは新規事業であります、中学校への部活動指導員の配置促進事業を実施し、教員の多忙化解消とともに部活動の質的な向上を図るため、各中学校に指導員を配置いたします。

その下をご覧ください。

英語指導業務委託料です。こちら2,041万2,000円を計上しております。各小・中学校へ外国語指導助手5名を英語教育事業に派遣し、英語教育課程の充実を図る委託事業です。継続事業の拡充としておりますのは、小学校は平成32年度から英語が教科化されることに伴い、2年間の移行期間の中で外国語活動の時間が増えることになり、ALTを派遣して授業の充実を図るためでございます。

その下になります。

学校教育システム借上料3,262万円を計上しました。こちらは学校間ネットワークシステム、校務支援システム及びメールシステム、ホームページサーバー等の借り上げ料になります。

次に、下にあります(10款)教育費、(2項)小学校費、(1目)学校管理費で、小学校管理運営事業、設計監理委託料1,381万円を計上しております。こちらは、桜小学校の学校施設長寿命化対策工事の設計委託料になります。

その下です。

学校施設長寿命化対策事業調査委託料442万8,000円を計上しました。桜小学校の学校施設長寿命化対策事業を実施するため、事前調査として構造体耐力度調査、基本調査を実施いたします。

その下です。

機械器具借上料3,173万6,000円を計上しました。

小学校のコンピューター、印刷機、複写機、端末機、メール配信等、桜小学校、白鳥小学校に図書システムを借り上げる料金となっております。

その下をご覧ください。

小学校の修繕等工事請負費2,641万1,000円を計上しました。

各学校の主な事業としては、弥生小学校、自動火災報知装置取替工事、桜小学校、給食室排水用グレーチング改修工事、大藤小学校、プール床及び側面修繕工事、栄南小学校、普通教室児童用ロッカー改修工事、白鳥小学校、校舎階段、踊り場床改修工事、十四山東部小学校、校舎階段、踊り場床改修工事、十四山西部小学校、学校敷地周辺樹木伐採工事、日の出小学校、デマンドコントローラー設置工事などを計画しております。

続きまして裏面に参ります。

小学校給食事業の学校給食調理業務委託料8,711万8,000円を計上しました。こちらは市内8小学校の給食調理業務を民間業者に委託する事業でございます。

その下になります。

(2目)教育振興費、教育支援事業の要保護・準要保護児童学用品費等補助金1,425万8,000円を計上しました。こちらは経済的に就学困難な児童の保護者に対し、学校教育で必要な学用品費及び給食費等の経費の一部を援助し、保護者の負担軽減を図る事業でございます。

次に、(10款)教育費、(3項)中学校費、(1目)学校管理費の中学校管理運営事業で、機械器具借上料1,303万8,000円を計上しております。中学校のコンピューター、印刷機、複写機、端末機、メール配信機器等の借り上げ料になります。

その下です。

中学校修繕等工事請負費1,382万9,000円を計上しました。各校の主な工事としては、弥富中学校でグラウンド排水対策工事、弥富北中学校校内ビジネスホン設置工事、十四山中学校、給食室屋根改修工事などを計画しております。

その下になります。

中学校給食事業、学校給食調理業務委託料3,794万7,000円を計上しました。こちらも小学校と同様に市内3中学校の給食調理業務を民間業務に委託する事業でございます。

その下をご覧ください。

平和教育推進事業の平和教育推進事業費補助金1,700万円を計上しました。平成23年度から始めた事業で、学校での平和教育推進事業の一環として11月中旬に1泊2日の行程で中学校2年生全員を広島平和記念資料館等へ派遣し、平和の尊さ、命の大切さなどの実践的な態度を身に付けさせる事業となっております。

その下をご覧ください。

(2目)教育振興費、教育支援事業の要保護・準要保護、すみません、ここ児童になっておりますが、生徒です。生徒学用品費等補助金1,506万4,000円計上しました。こちらも小学校と同様に経済的に就学困難な生徒の保護者に対して、学校教育で必要な学用品費及び給食等の経費の一部を援助し、保護者の負担軽減を図る事業でございます。

続きまして、次のページの下段になります。

教育費、私立学校費、私立学校振興費、幼稚園就園奨励費補助事業になります。こちらは1,700万円を計上しました。公立保育所と保育料の格差是正を図るため、私立幼稚

園に通園する保護者に対して就園奨励費補助を行う事業となっております。

学校教育課関係は以上でございます。

事務局 続きまして、生涯学習課関連の予算について説明させていただきます。

今見てみえるページの一番上、公民館費、中央公民館管理運営事業の公民館修繕等工事請負費1,080万円ですが、こちらの中央公民館の空調機2基ありますが、そのうちの1基が老朽化し、更新工事を行います。こちらはポンプで灯油を屋上まで上げておりますが、こちらを止めさせていただいて、電気系統の1基を電気系統の空調機に替えるというものです。よろしくお願いいたします。

続きまして、歴史民俗資料館費、文化財保護管理事業ですが、森津の藤公園整備工事請負費、こちら先ほど市長さんが挨拶の中でも触れていただきましたが、1,500万円の予算をつけております。こちらは、森津の藤公園を整備するため、今ある武田さんの家を撤去し、竹林の伐採も行い、整備して秋頃には新しい事業を行えるようにということで計画させていただきまして、2,500万円ついております。よろしくお願いいたします。

続きまして、無形文化財伝承活動奨励補助金225万円ですが、こちらは継続事業として太鼓や獅子舞など郷土芸能の伝承活動に係る経費を助成するというので、45地区に1地区5万円を限度に助成させていただいて事業を継続させていただきます。

続きまして、保健体育費ですが、体育施設費、屋外運動施設管理運営事業の中で体育施設整備工事請負費800万円です。こちら市長さんが説明させていただきましたが、いこいの里の敷地内にある少年サッカー場を整備させていただきます。こちらは、現在の芝生を活用させていただきまして、いこいの里にネットの配置や、トイレそれから倉庫の整備をするということで800万円計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、十四山スポーツセンター費ですが、体育施設整備工事請負費534万6,000円です。こちらは第1アリーナの天井にある軽量グラスウール材の経年劣化に伴うたるみ等が発生しております。こちらのたるみで落下を防止するために、可動式のネット設置工事を行い、安全に利用させていただくために工事を行うものです。生涯学習課としては以上です。

事務局 続きましてよろしいでしょうか。

資料1-2をご覧ください。

こちらですが、主要施策の概要には挙げておりませんが、人的支援の部分になりますが、学校教育課として今、特別支援教育に取り組んでおります。そちらを少し説明及び来年度の取り組みを説明させていただきたいと思いますので、資料1-2をご覧ください。

特別支援教育の取り組みといたしまして、現在です。小・中学校では発達障害などにより特別な支援を要する児童・生徒が年々増加している状況であります。特別支援学級に通う児童・生徒や通級学級に在籍しながらも配慮の必要な児童・生徒への個々の対応に追われて、授業や他の児童・生徒への対応に支障を来す場面が増えてきている状況です。

そこで、学校教育課といたしまして、平成29年度より特別支援教育相談員を雇用しております。週2日でございますが、こちらの方と一緒に早期の教育相談、就学相談の充実、幼保小の連携、地域行政、福祉との連携、各校の特別支援体制づくりや、研修の充実、特別支援学級担任支援に取り組んでいるところでございます。

教育相談事業といたしまして、弥富市保育所・幼稚園訪問相談、就学にかかわる教育相談になっておりますが、こちらの事業、そして弥富市小・中学校への特別支援教育訪問相談、弥富市教育委員会・主任児童委員との教育相談会、南ブロック特別支援教育支援、指導検討会の開催、特別支援教育連絡会、裏面になりますが、特別支援教育支援員のスキルアップ研修会、そして教育支援委員会、このような相談事業に取り組んでおります。

30年の新規事業として考えておりますのが、通級指導教室担当者連絡会を立ち上げたというところ、特別支援学級担任のための「あんしんガイドブック」というものをつくり、編集・発行していこうと思っております。こちらに対する特別支援関係の予算としては人的支援になりますが、特別支援の相談員の賃金として143万6,000円、あと支援員等の賃金、臨時の賃金になりますが、2,462万4,000円を一般会計の予算として持っております。

以上、特別支援関係について少し説明及び報告をさせていただきました。以上です。ありがとうございました。

市長 ご苦労さま。

ただいまの平成30年度の主要施策につきまして説明をいただきましたが、何かご質問かご意見ございましたら。

(挙手する者なし)

市長 特に無いようでございますので、そういった形の中で22日、議会の議決をいただいて、順序よくやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の2番、教職員の多忙化解消に向けての取組についてご説明してください。

事務局 資料2をご覧ください。

教職員の多忙化解消に向けての取り組み、教育委員会と市の小中学校長会とこれまで何度も話し合いを続けてきて、概ねこの形でまとまったものです。よろしく願いします。

教職員の多忙化の問題については、本市でも大きな課題になっています。各教職員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは教育委員会並びに小・中学校長の責務であり、質の高い教育を継続、持続的に行っていくための基盤となると考えております。

29年の3月には多忙化解消プランが策定され、それを受けて、海部地方教育委員長会からさらに示された指針を12月の海部地方校長会で、小・中学校長に示しました。そういったものを基に、教育委員会の取り組みと各学校の取り組みということでまとめました。

1つ目が、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化。

教育委員会の取り組みとしましては、校務支援システムを活用して各教職員の在校時間の見える化を図るということ。

2つ目に、長期休業中、8月10日から16日の間を閉校日とする。

市内の小・中学校は業務終了後は、留守番電話で対応することを教育委員会から文書で知らせる。各学校は、校務支援システムを活用して、正確な出校時刻、退校時刻を記録して、在校時間の超過分についてのしっかりした見える化をしていく。遅くとも午後8時には閉校できるように努めていくということで、留守番電話での対応開始時刻を随時早めていけるようにしていきたい。あと、定時退校日を設定して、月予定に示す。

2つ目、業務改善に向けた学校マネジメントの推進。

教育委員会としましては、特別支援教育支援員や日本語指導補助員等専門スタッフの配置の拡充に努めていきます。

あと、学校事務の共同実施の推進を図り、事務職員さんと連携して教職員の負担軽減を図っていきます。

あと、会議・研修等の精選を図る。

各学校の取り組みとしましては、一部の教職員に負担がかかっている校務分掌を見直し、負担軽減を図る。

それから、専門スタッフを計画的に配置して、教職員の業務の軽減を図り、チーム学校の体制を整えるということをしてもらう。

3つ目、部活動指導員に係わる負担の軽減ということで、教育委員会としましては、部活動の休養日、活動時間に関する原則を示します。

下記のとおり示します。

これにつきましては、海部地区の中学校長会等でも話し合いをしている中で出てきた具体的なものです。

平日の1日と、土曜、日曜のどちらか1日に休養日とする。

平日の練習時間は2時間程度とする。

土曜日、日曜日の練習時間は3時間程度とする。

長期休業中は、土曜日、日曜日を休養日とする。また、長期休業中の練習時間は3時間程度とする。

11月から4月は、早朝か午後かどちらかの活動とする。その活動に関しては、弥富市内では現在、冬時間を設定していますので、その設定する時間、開始期日・終了期日等は各学校で決めると。教職員の部活動指導に係わる負担軽減を図るために、先ほどから出ていますが、部活動指導員の配置を進めていきます。生涯教育団体や総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。中小体連・競技団体・文化団体と連携して大会の長時間化の是正や改善を図ることが教育委員会の取り組み。

各学校では、この教育委員会が示したものを守って部活動を行うことと、複数顧問の配置に努めて、教職員の負担軽減を図ります。

4つ目、業務改善と環境整備に向けた取り組みとしまして、教育委員会としましては、

先ほどもありましたが、特別支援教育支援員、それから非常勤講師も配置しておりますので、そういったものの適正化や増員に努めていく。校務支援システムやI C T機器の充実に努めて校務作業、授業準備の効率化を図る。教職員定数の改善については、国や県にこれからも要請をしていきます。

各学校では、校務支援システムやI C T機器の活用に努め、業務の効率化を図ること、あと会議や行事の時間短縮に努めるということで、教育委員会と学校が協力して教職員の多忙化の解消についてこのように考えております。

その次の資料が、先週のところで県の教育委員会が示しました多忙化解消に向けた取り組みのご理解・ご協力ということで、こちらは県が示してきましたので、弥富市がやっているのと同じ内容になりますので、愛知県教育委員会と弥富市教育委員会連名で保護者にこういった内容を伝えていこうと思います。

一番下にあります4つの大きな取り組みが市内での取り組みということで、勤務時間外の電話対応のあり方の見直し、夏休み期間中の閉校日の設定、部活動に係る活動時間や休養日等の設定の見直し、中学校への部活動指導員の配置ということで、こういったことをしていきますと。

もう一枚めくっていただきますと、保護者、地域の皆様へということで、県教委が示した保護者への理解を図るものがあります。

最後のもう一枚めくっていただきますと、これが弥富市教育委員会と小中学校長会で保護者に4月の当初のところ、時間外の電話対応及び夏休み期間中の閉校日についてお知らせをしていきます。

4月16日から時間外の電話対応を留守番電話で対応するというをお知らせすることと、夏休み期間中に8月10日から16日は閉校日とするということ、こういったことを知らせていきたいと考えております。

教職員の多忙化の解消に向けた取り組みについては以上です。よろしく願いいたします。

市長 ご苦労さまでした。

ご説明をいただきました。何かご質問、ご意見等ございましたら。

委員 今回の多忙化解消の弥富市と県の教育委員会の連名の保護者への案内で、一番下のところに勤務時間外の電話対応のあり方の見直しというのがありますが、これの別紙というのはどれでしたか。

事務局 これが資料の最後の「保護者への案内」という。

「保護者、地域の皆様へ」の次にある、「保護者様」という。

委員 別紙、その下にあるやつはこれではないの。

両方ですか。

事務局 はい、両方入っています。

委員 分かりました。

市長 よろしいですか。

委員 質問ではないですが、ちょっと要望みたいな意見ですがいいですか。

市 長 はい、どうぞ。

委 員 多忙化に直接係わるかどうか分かりませんが、先ほどの予算の説明と絡んでくるかもしれないですが、来年度すぐということではありませんが、弥富市の場合に、特に中学校における不登校、児童・生徒、生徒だね。これが若干目立つような気がします。ここ何年かそういった傾向が続いているわけで、特別支援だとか、外国人への対応については、それなりにいろいろな対応策がありますが、不登校に係わっての教職員の勤務というか、多忙化という問題もやはり考えていかないと、担任の先生だけの対応で解消がうまくいくかということ、なかなか難しい部分があると、この後も第2アクティブのお話があるということですが、やっぱり専門スタッフみたいな人的な措置と、そういった施設的な措置というのをやはり考えていく必要があるのかなということ私は常々思っていますので、また今すぐということではありませんが、大きなスパンの中で、こういった問題についても対応策を考えていけるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市 長 今、ご意見をいただきましたが、具体的に中学校の不登校というのは現状、どういう状況になっていますか。

事 務 局 この後のアクティブのことについての説明の中でお話ししようと思っておりましたが、資料3をご覧ください、上がアクティブの状況で、下が不登校の状況ですが、小学生で18人、中学生で40人の計58人です。

ただ、これはカウントするときに30日以上欠席した児童・生徒をカウントするということの決めがありますので、年度当初は少ないんですが、年度末が近づくに従って多くなっていくという、そういうことがあります。以上です。

市 長 それでは、後ほどまた関連の中で説明していただきながら、不登校問題につきましては、ちょっと一旦これで。

今、議題の2番で、その説明があった状況の中でのご意見、ご質問はございますか。  
(挙手する者なし)

市 長 それでは、私からいいですか。

まず、部活等による、いわゆる指導者をお願いしていくということは、具体的には現状どういうスポーツの科目、あるいは中学校等との連携というのはどのようになっていますか。

事 務 局 現在、各中学校で人選を行っていただいて、推薦いただいて、教育委員会で認めていくということですが、まだ今現在も外部コーチという形で、ボランティアの形で入っていただいている方がいますので、その中の方でこの指導員という立場で指導をしていただける方を今、人選していただいております。

市 長 4月の新学期になったら、学校にそういった形でお話しできるという状況も。

事 務 局 はい、もう既に推薦いただいている学校もありますので、もう決まってきておりますので、4月当初のところで指導員という形で、非常勤講師の形で雇うこととなりますので、研修を一度行って、体罰とかそういったことは絶対いけないとか、きちっと校長先生の指導の基にやるんだとか、そういったことをしっかり伝えないといけません

ので、そういったことをやってから業務が実際に始まるという形になります。

市長 それともう一つ、夏季の休業中、8月10日から16日、1週間という形で閉校日とするということを、部活動との関連なんですけど、部活動については土曜日、日曜日はどちらかを休養日にするのかな。

事務局 平日の場合は。

市長 平日の場合ね。

長期休業中の練習時間は3時間程度とするという形で、そうするとこれは顧問の先生が出校しなければいけないのですね。

事務局 はい、これに従ってやるという。

市長 そうすると、閉校日という考え方ということと、部活動がどういう形でリンクしていくかということですが、私の考え方としては閉校日だったら、もう一切合財、部活動の顧問の先生もお休みいただくというのが基本的な考えではないかなと思いますが、どうでしょうか。

事務局 当然、この8月10日から16日は部活動は行いません。

これまでもこの期間は「行事なし日」ということで小・中学校では、行事、会議とかそういうのも行わないということでやっておりましたので、部活動も当然この間は行っていないということです。

市長 やらないわけですね。

事務局 もともとの間は行っていません。

市長 やっていないんですね。

この項目はどのような形で解釈したらいいのですか。

事務局 閉校日ということで、今まではほとんど学校では行事も何もありませんが、当番ということで学校に何か連絡があった時とか、そういったことのために当番での職員が必ず1人、あるいは管理職も含めると2人とかが当番で1日居ることが学校の約束でしたが、それも無しにして完全に誰も居ない状態にして、この1週間はいくということ。

ただ、当然生き物とかもいますので、そういったことは管理職が出てきて何かやるのか、そういったことが必要になってきますが、一般職員がこのときに従事することがないよというということで、それで、少しでも多忙化の解消ということに繋げるという施策です。

市長 生き物に餌を与えなければいけないとかいろんなことがあるけど、それも例えばできるかどうか分からないけど、だけど年々そういうこともやっていかなければならないと思いますが、例えばシルバー人材センターにそのようなことを業務として委託していくとか、とにかくもうこの期間は休んでもらうんだということを徹底することをやらないと、生き物が多いから出てきてくださいとか、それが大事なことなんだろうけど、その業務は誰でもシルバー人材センターで、ちょっとこういうところでこういう生き物がいるから、こういう食べ物を与えていただければというふうに、そんなマニュアルを作ってもらえば、そう難しいことではないと思うんだけどね。その辺まで

考えたほうがいいのかということですよ。

事務局 ありがとうございます。

委員 これは、年末年始の休業日と同じ形にするということですね。年末年始も結局、基本的には誰も来ない。ただ、学校が荒らされているとか色々なことがあるから心配なので、管理職が主になってちょっと朝晩に顔を出す程度でやっていますが、それと同じようにやれば、うまく対応ができるのではないかなと思いますけどね。

市長 それと、セコムとかそういうことの管理はやってもらっているのでしょうか。徹して休んでもらうと、学校を閉校すると。

事務局 それはお願いしております。学校に。

市長 ちょっと色々と考えてみてください。

事務局 ありがとうございます。

市長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長 それでは次に進みたいと思います。

それでは、第2アクティブ（適応指導支援室）について、事務局から話をしてください。

事務局 議題3の第2アクティブについて説明申し上げます。

アクティブについては、現在、鍋田支所に1カ所ございますが、地理的な問題もあって、2カ所目の設置についての案をお示しするものです。

資料3をご覧ください。

先ほどアクティブの入室状況とか不登校の状況について人数をお話ししました。

2カ所目の設置に向けての案でございますが、資料3を1枚めくっていただきまして、地図のコピーがありますが、場所としては、平島地内の市の土地でございますが、以前、東部保育所のあったところです。現在空き地になっておりまして、近くにある子育て支援センターや児童館の職員駐車場になっているところです。

ここの中学校区としては、現在ある鍋田支所の隣、弥富中学校区になりますが、位置的には市の中心であって、コミュニティバスの3路線が近くを通っておりますので、そういう意味では、子ども達が通室しやすいかなと思っています。

次に、もう一枚めくっていただいたものは、イメージですけど、現在のアクティブの間取りです。このようなイメージで学習室や相談室、職員室が必要であると考えています。

それでもう一枚めくっていただきますと、これも建物のイメージですが、桜小学校にあります児童クラブのプレハブをリースでお願いしていて、リース期間が切れて市の所有の物になりましたが、そういった考え方でプレハブのリースとしまして2階建ての物を想定しています。

床面積は1階、2階それぞれ150㎡以上を考えています。予算規模は、あの程度のもので4,000万円ぐらいを見込んでいます。建物については、リースで5年契約とすると、年間単純に割って800万円と、それにリース率を上乗せしたものが必要になってくるか

など思っています。

また、開設に当たっては指導員の確保であったり、設備、備品の調達が必要になってきます。

現段階では、以上のような案を持っています。委員の皆様のご示唆とか助言をいただければと思います。以上でございます。

市長 第2アクティブの件について説明をいただきました。

ご質問ございますか。

先ほど、委員からお話がありましたように、不登校に対する児童・生徒が非常に増えているということに対して、中学校メチャクチャ多いね。このひずみというのは何ですか。

教育長 平均35人学級で1人というのが平均で、そうすると、大体平均よりちょっと多いぐらいだね。ちょっと多いぐらい。

この資料3を見ていただきますと、アクティブに通っている上段のほうで、弥富北中学校の子が1人おりますが、下段の不登校の状況を見ますと、弥生小学校が8人、下で弥富北中学校が13人ということで、この弥富北中学校の13人と弥生小の8人がアクティブに、はっきりしたことは分かりませんが、鍋田までなかなか足が向かないという現状で、校長先生からも、北部にも第2アクティブをぜひつくっていただきたいという要望は以前から言われておりましたので、議会でもそういう質問もございましたので、何とかこのきんちゃんバス3路線、ここの近くを通っておりますので、中学生なら自転車で通えると思いますので、不登校の解消の一つとしていただけたらなと思っております。

それから、先ほど伊藤昭三先生の関連で、ことし1つ不登校対策で取り組んだのが、民生児童委員さんとの連携ということで、今年は小学校区、桜小学校は今年、研究発表でできませんでしたが、学校と民生児童委員さんとの会の懇談会をやりまして、ぜひ児童委員さんとして不登校について協力願いたいということで、今年はそういう連携の一つの約束事というか、こういうことでお互いやっていきたいと思いますということで、すごくいい雰囲気です連携がとれました。

来年度からは、今度はもっと詳細な一人一人の不登校の生徒の情報等を行き来し合います。深く学校と民生児童委員さんが子どもの環境に突っ込んでいけたらなと思っております。

これは一つ本当に小学校区で全部やれたということが一つの大きな成果だと思います。

主幹、そこら辺ちょっと補足を。

主幹 今、お話があったとおりですが、全ての小学校区で今年度立ち上げることができまして、これから次第に子ども達の情報をもう少し踏み込んだものを共有しながら、地域で見守りができればなど。

今、特に頭が痛いとか本当に引きこもってしまっている生徒がいます。中学校の先生もまだ本当に顔が見れていないと。ここまで来ると安否確認になってきますが、そういったところも主任児童委員さんに相談をして家庭に訪問をしていただいたりということと一緒にやっております。やがてはスクールソーシャルワーカーとか、そういつ

たことも考えられるといいのかなと思いますが、今現在そんなところでやっております。

どうしても、北部の子たちで親さんと懇談をする中で、なかなか鍋田が遠いなというご意見をいただいたケースもありましたので、このような案になっているということです。

市長 では、アクティブから、一定期間そういった形で不登校に対していろんな先生方から色々なお話をいただいて、どれぐらいのパーセンテージで学校に戻るといふか、普通の生活といふか、その辺のことはどうなんですか。

僕は施設をつくることは大事なことだと思いますが、先ほど委員がおっしゃったように、教員が大変忙しいからそのような不登校の子どもに対して十分な時間がとれないとか、あるいはアクティブという施設の中で本当に人的な対応が十分満たされているのかどうかといふようなことを、そこをしっかりとやっていかないと、施設をつくったら解消できるということにはならないと思います。それが僕は基本ではないかなと思いますが、いかがですかね、皆さん。

委員 市長さんがおっしゃるとおりだと思います。

施設をつくれれば問題が解消するという問題ではなくて、やっぱり一人一人の子ども達が頑張ろうという気持ちが持てるような状況にどう持っていくかといふところが一番要で、実はこれたくさん、人数がたくさんあって、すごい多いなということですが、30日以上欠席者はみんなカウントされているので、実際には全く学校に来られない子どもという数は、そんなにこの数とはまた違った数になってきているわけですが、そういう子達がやっぱり立ち直るには相当の時間とエネルギーが無いとなかなか自分で頑張るやろうという気持ちになれないといふことで労力的には非常にたくさんの、特別支援だと1人2人の学級で先生が1人ついてやるという、そういうレベルのやっぱり支援がある程度できるような状況が一時的にでもないとなかなか立ち上がれないだろうと。

特に中学校は卒業すると、もう後はほとんどノーマークになってしまう。要するに、家に籠った子は何をやっているか分からないという状態で社会人として成人していくという形になっていくわけで、相当やっぱり教育の中で、特別支援、障害がある人と同じぐらいのレベルで光を当てていかないといけないなということを感じるんですね。

したがって、アクティブ、今現在あるところは、いわゆる併用施設ですね、あれ。ほかの人も出入りするところでやっているといふことで、それも一つ入りにくいといふ一つの原因になっているかもしれない。そういう意味で今回この第2アクティブというのを単独の施設としてつくっていただくというのは非常に大きいなということをおっしゃいますし、またそこにある程度の専門性を持った方が入って、適切に対応していくといふことができれば一人でも二人でも救われる子が出てくるのではないかなといふことは思いますね。

市長 第1アクティブについて、今のアクティブについても新しく新庁舎ができた暁には鍋田支所を廃止していきたいと思っておりますので、あそこはそういった意味では上も下もアクティブの一つの施設にしていきたいという考え方は持っていますが、手狭といふことの現状、それから距離的な問題だとか色々な先ほどから話が出ている問題

について、第2アクティブをつくっていくということについては、基本的には賛成案ですけど、問題はその対応というか、そういうことをやっぱり教育委員会としてしっかりとやっぱり精査していかないと、施設と同時に並行的に一つこういう形で利用していこうではないかということをしつかりと進めていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 10年ぐらい前になりますかね、アクティブができたのがね。その当時のやっぱりコンセプトはアクティブで一時預かって、学校に戻すというのがコンセプトでしたが、今は適応指導教室の考えが大分変わってまいりまして、文科省からも。学校に戻すというのが目的ではなくて、あくまでもそこでは自立を促していく施設として活用してほしいということで、確かに当時、本当に3月でピシッと切って、それから4月からは自分で行きなさいと、何か見放したような形をとったときに、すごく失敗した例がありまして、それからそういう無理やり学校に戻すというようなことはやらなくなりましたが、この二、三年を見ていると、学校に行けなくても、このアクティブに来ていただいて、そして指導のもとで高校もきちんとして行っておりますし、その後の結果を見ると、しっかりと高校に行っているということも聞いておりますので、一定の成果はあるんだなと考えております。

ぜひ、第2アクティブのコンセプトについて応援していただきたいなと思っております。以上です。

市長 私としては、また教育総合会議という形の中で、先ほどからのアクティブに対する課題というものをしっかりと精査をしていただいて、それではいけないというような感触を掴みながらしていかないと、これは少し建物先行型になってしまうと少しまずいなと。そして、地域の自治会等に踏まえても十分な説明もしてもらわなければいけないし、そういう課題を一つ一つクリアをしていった状況の中において、建物は簡単にできるんですよ、ある意味ではね。

だから、そういうこと条件整備をしっかりとやっていただくことが私は優先だろうと思うし、委員もそのことをおっしゃっているのではないかなと思っておりますので、決して建物をつくらないということではなく、そういうことを同時並行的に進めていかないと、そこへ通っていただく児童・生徒に対して、我々としてはしっかりと受けとめていくということが大事だろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の議題に移りたいと思います。

小中学校の適正配置についてを議題といたします。事務局説明をお願いいたします。

教育長 お願いします。適正規模検討委員会では、その答申では小学校については、複式学級になるまでは現状の維持で、それから中学校については、弥富中学校の大規模化、それから十四山中学校の小規模化を是正するために、平島の東地区を十四山中学校の校区に組み入れるという答申が出ました。

それを受けて、当時平島東地区に答申の意向を伝えると、地域にほぼ反対の声が強かったということです。

しばらくそのままになっていましたが、いよいよ少子化が現実的に顕著になり、例え

ば十四山西部小学校で来年の1年生が10人だということで地域の人からももう限界ではないかという声も上がっております。

そこで、資料の4にありますように、その文書の4行目にありますが、弥富市教育委員会では顕著になる少子化の波に対し、児童・生徒の教育諸条件の整備について将来設計を担う役割があります。

そこで、十四山地区小学校の1年生、2年生現保護者の皆様、十四山保育所の保護者の皆様のお考えを参考にしたいと思っておりますということで、アンケートをとりたと思っています。

様々な、いろんな適正配置の案を出すときにも、また地域等に説明するようになった時にも、まず最初に一番当面する若い保護者の意向を大切にしておきたいと思っております。ただし、これで規制されるものではないと思っております。以前もアンケートの案を出しましたが、少しちょっと手直しをして、本格的に来年度実施していきたいと思っております。

次、はねていただきますと、子どもの教育環境に関するアンケート調査ということで、十四山地区では十四山東部小学校、十四山西部小学校の児童数が徐々に減少してきますという、ちょっと統計で見にくいですが、十四山東部小学校では4月現在で6年生から1年生までの人数、1年生は十四山東部小学校17人になっております。それから6歳、5歳、4歳、2歳、1歳までの現地域の子どもの数が載せてあります。十四山西部小学校も同様でございます。

この現状を見ていただいて、そして問3にあります、あなたのお子様の学校環境として最も大切にしたい事項を5つ選び、丸をおつけくださいということで、一度親さんに読んでいただいて、自分の子どもの行かせる学校環境について考えていただきたいという意味でアンケートをさせていただきます。

1の施設が安全で快適である。これは共通事項です。それから2の安全管理がしっかりなされている。それから3のいじめ、不登校が少ない、これは共通事項でございます。少人数授業により行き届いた学習指導が行われている、これは小規模校でのいい特徴です。それから、児童が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨する機会が多い、これは児童が多い場合のいい点です。

というように、共通な事項、それから小規模校のいいところ、それから人数が多いとメリットがあるというような項目をずっと並べて17まで、大体環境について網羅したつもりでございます。

それを受けて、問4で上の表を見てもらって、4年後2022年度には十四山東部小学校と十四山西部小学校の両校の学年人数は下記のとおりですということでございます。

上記の表の状況になった場合に、問3を考慮に入れて、子どもの教育環境として下のどちらが好ましいと思われませんか。

十四山東部小学校と十四山西部小学校を統合して学年児童数を増やすの1、2、人数が少なくても、現状のまま維持すると。3、ちょっと分からないということで、このようなアンケートを同じような人数の状況が大藤小学校と栄南小学校にもありますので、

この同じようなパターンを大藤小学校、栄南小学校にもやっぱり小規模化の波ということで、アンケートをとっていきたいなと思っております。

まず、これが適正配置の第一歩になればということで一步踏み出す形で持っていきたいと思います。以上です。

市長 適正配置について教育長からお話を、ご説明をいただきました。  
何か皆さんから、ご意見あるいはご質問等がありましたら。  
いいですか。

(挙手する者なし)

市長 私は、こういうことのアンケート調査も大事だと思いますが、いわゆる子どもの環境整備が、例えば私たちの市は整っていないからということで、それが人口減少社会に繋がっているという大変大きな危惧をしているんです。

ということは、少子化という形の中で保護者の皆さんも子どもの数がそんなに大勢お見えになるわけではない。弥富市の小学校に任せていたのでは自分の息子、娘に対して本当に教育はされるのだろうか。もっと大きな意味で言えば、その期間だけでも住居変更して、いわゆる子ども達の教育を徹底的にやっぱりやっけていかれる保護者の方はたくさんお見えになる。

だから、こういうアンケートということも大事だけれど、もう家族そろって移住してしまう。もう今、そんな時代が始まりつつあるのではないかと。

私は、昨年愛知県市長会で7月シンガポールへ行きました。みんな家族そろってカナダに行っちゃう、アメリカに行っちゃう、それは子ども達の教育のためにより充実した教育を受けさせたいという親心なんですね。そういうことが少しずつ始まっている。我々の地方の自治体のいわゆる人口減少という要因の中においても。

この辺をやっけてしっかりと捉える必要が私はあるように今思っているんですね。子どもの数、確かに少ないですよ。だから、それがそういう状況の中で、転出されてしまって、子どもがもう減ってきているということが、ある意味、言えるのではないかと。その辺の調査が、なかなかできないかもしれないけれど、現状としては弥富市としてもあるのではないかなと。義務教育の間、子どもにこういうような教育をさせたいんだと。もっとソフトが充実した教育機器だとか、教育の充実したソフトが揃っている学校に通わせたいんだということが、あるのではないかなという動きがね。

どう思われますか、皆さん。

今までは地域において、学校間とか色々な事があるかもしれませんが、今、そういう自治会とあるいは子ども会との絆というものが物すごく疎になってきますよね。そういう子ども会に入れるということに対しては、親の役員がどうのこうのということも確かに理由としてはあるかもしれないけれど、やはり子どもの教育ということに対して、親が例えば学習塾に通わせるとか、あるいはこの大人が言うことをさせるために、子ども会には行けないんだという、そういうことが優先順位になっている子ども達の中には見える。だから、子ども会に入れない。

その辺のいわゆる親さんの認識というか、気持ちというか、その辺をやっけてアンケート

一トで探れないかなと思うんですけどね。

委員 例えば子どもに、本当に片親だけ一緒について行っちゃうということはあると思うよ。首都圏でかなりそういう傾向が強いと思うんですね。親さん自身がそういう高学歴で高所得という、そういう中で、自分の成功例を子ども達にも継がせたいと、首都圏では、だから地域で子どもを育てるというよりは自分のところの子がどれだけ力がつけばいいかという、そういう発想が強いと思うんですね。この辺もそういった考えを持った方も中には見えると思いますが、全体としてはまだまだこの辺はそういう感覚よりも、むしろ例えば弥富市は医療費が子ども、中学校まで無料であるということは、非常にある意味では人が来てくれる。

市長 でも委員、そのことについてはほとんど54自治体の7割が無料です。

委員 そうでないところも近隣にあるものですから、そういう中でそういう傾向も親さんの話の中には聞くことがあります。

それから、教育、子どもの義務教育の間に何を一番大事にするかという観点でいったときに、もちろん学力、進路というところも当然大きいと思いますが、それ以外にも価値観を持っている方々もかなりまだまだお見えになるということも間違いない気がするわけで、いわゆる学力に秀でた、そういった地域、学校というものを特に志望している、そういう特化したところではまだ現状はないというふうに思います。

むしろ、農村部なんかだとそういったことで特化することが結局地域に残らないと、みんな外へ出ていってしまうと、一生懸命力を入れたことが、みんな街のこれからの充実に繋がっていかないという例は極めて多いわけですので、そういう意味では例えば弥富市がやっている平和教育だとか、特色ある色々な教育活動があるということがこの時点ではまだ親さん方の理解が得られるのではないかなということは私は思っておりますが、でも将来的にはそういう方向はもちろん向いていくのではないかなということは思いますね。

市長 やっぱり弥富市で今、出生率というか、そういった形で2.3~2.4、だから原則的に子どもが増えないという状況がありますが、そういう状況の中において、今後保護者の方は色々な意味でお仕事もしてみえるし、所得も十分と言えなくても所得も高くなっているという状況で子どもの教育をどうしていくんだということに対して、我々がこういう形でアンケートをとっていることも大事かもしれないけれど、逆に言ったらさっきから私、盛んに言っているんですけど、この義務教育期間だけ他の地域でより教育ソフトが充実しているところ、今、教育ソフトの充実合戦なんですよ。我々の自治体なんてICTの普及率が高いとか、あるいは環境的に夏は涼しく、冬は暖かいようなその環境がそろっているとかね。

というようなこともあります。いろいろな要因でなかなか親御さんが考えることが多くなっているかなということも心配しているんですよ。

その辺の心をどうやって聞くことができるかというようなアンケートのとり方、これをちょっと考えるといいかなと思っているんですね。

教育長 それもちょっと載せておきましたけどね。

市 長 どういう項目ですか。

教育長 15番。

市 長 ICT。

本当に、だけどこんなのICTの最新機器の使用が充実しているということに対して、させていないのに、こんなアンケートとることないのでは。そういうことになりませんか。

教育長 今年……。

市 長 いやいや、もっと充実しているという意味合いが、もっと我々の認識と保護者の認識と違うと思うよ。

だって、1人に1台あって、ノートパソコンとかそういうもの、タブレットを持ってやっているわけだからさ。

我々の認識のICTと保護者の方のICTの認識がちょっと違うと思う。だって、具体的にそういうことを展開していないのに、ICTについてどう思いますかといって、それなら、うちの子どもはICTでどういう形で教育を受けているんだろうという形で考えた場合に、これはこれでいいんですけど。

だから我々が準備しなければいけないということをもっと聞き出せるような、ちょっとアンケート項目をつくってもらいたいなど。

今、中学校でエアコンを導入しますが、小学校へのエアコンの導入というのも物すごいピッチが速くなってきている。今、この3月の定例議会で質問された方もあるんですけど、いろんなプロジェクトをやるからちょっと厳しいですよという話は、とりあえずそういう話をしているものですけど、今、私からもう一度財政課に指示しているのは、どういう状況のメニュー、どういう状況のタイミングでやったら一番効率的にやれるかということは今試算してくれということでやっています。そういう環境整備をしていかないといけないというふうになる。

ちょっとしゃべり過ぎましたが、他にございませんか。

委 員 委員、親さんの立場でどうですか。

委 員 主人の会社の人は、やっぱり委員が言ったように中学校までは医療費が無料というので、そういうのを探して引っ越しされたりするということは聞きます。

市 長 僕はそれも止まったと思う。だって、もうほとんどのところは県も、そういった形の中で参入してきているという形の中ではね、この近所では確かにあるんですよ。

例えば愛西市がやっていないとか、蟹江町がまだ部分的にやっていないとかいうのはあるけど、多くの自治体でも医療費の無料というのはもう中学3年生まで、あるいはそれ以上という状況まで来ているから、その医療費が無料という形の中で保護者の方が移動されるということはもう少なくなってきたなと思っていますよ。中には変わるでしょうけどね。

だから、愛知県でも2番目、3番目にスタートしたんですよ。弥富市は、その医療費の中学3年生まで無料というのは。それはもう十数年前ということで、そのときはある程度インパクトもあったと思うんだけどね。もう今そういったことの要因だけではなく

なか動いていただけないと思うね。

教育長 1月、2月にタブレットを中学校に導入したんですが、学校の先生がこれはすごいと言って、40台で1クラス分しかできませんが、さすが弥富市だなと言ってくださいますので、これで小学校が入るかな。

課長補佐 小学校も入っています。市内11校、各学校40台ずつ入っています。

教育長 それこの前も親さんが見ておって、すごいですと評価はして、初めて見るからそう思うかもしれませんが、その導入もほかと比べてはいけないのですが、台数も時期も早目にやっていただいて、先生方、喜んでくれているなどというのは実感で思っております。

市長 もう一つは、市の構造的な問題で、適正配置の場合はいつも過密化疎という形で、大藤小学校、栄南小学校の人が、桜小学校とか中心部に越してみえる、新しく新屋家をつくっていただくとかと、いわゆる横の移動とか。

教育長 それが一番多いんだよ。

市長 あるいは飛島村から移ってきたり、木曾岬町から移ってもらうという形の中での言われることがあるわけで、なかなか一番最初のところの産み育てるところの人数というのが増えていないんだよ。

教育長 十四山村の教え子もほとんど平島に来ちゃう。

委員 それはね、毎日居住するのに便利性というのは一番大きいところだね。

だから、ほかの街と比べての特色と、それから同じ中でもこっちの方がいいという、それは如何ともし難いものがあるわね。

教育長 弥富市に住むことにはみんなほとんど満足すると思うんだけどね。

弥富市の中でどこで将来新しい家を建ててどうするかというと、移動になってきますね。それからまた大きく、先ほど市長さんが言われたように、もっともっといいところを求めてという流れは出てくるかもしれませんね。

市長 だからもちろん今、大藤小学校、栄南小学校、あるいは十四山東部小学校、十四山西部小学校という形の中で、適正配置という形に、形として2校を1校にするという形が適正配置の一つのあり方かもしれないけど、それが通用する時代は期間はどれぐらいあるんだろう。

教育長 大してない。

市長 大してないよね。向こう何十年間、その人数が確保できるかといったって、そう確保できない。また下がってしまう。それで今、それぞれの自分たちの住居の環境のようところで、また動いているわけだから、適正配置をしてもそれは何年もつかと大変厳しい問題もあります。

委員、どうですか。

委員 うちの方でもおじいさん、おばあさんは残っているけど、息子夫婦と子どもが名古屋へ引っ越しちゃったとか、その子どもがサッカーか何かをやっているんだな、そうするとそのクラブチームへ通うのも田舎から通うのも大変だし、私立の小学校へ入ったみたいなんですけど、とそういうものもある。

だから、田舎というのは交通の不便も悪いものだから、どうしてもそういう特殊な運動とか、人気のあるスポーツクラブとか、そういうところへ通わせるとどうしても親が不便なので、それで変わっていくということも大きいのではないかな。子どものためと称しながら、親の都合で大体変わっていますよね。

またいつか戻ってくるという可能性も結構ありそうなんだけれど、やっぱりそういう時代なんだなと。やっぱり子どもが少ないというのが一番の原因なので、だからといって、今まである学校を無くせばいいかと、そういうわけにもいかないと思うし、今日の新聞に福原分校も児童がいなくなって、休校しているというのが出ていましたよね。

市長 居る間は、行政の立場としてはそういう施設を用意するというのも大事ななと思って。私の荷之上というところで住ませてもらっているんだけど、その世帯数は130戸です。過去3年間、子どもは生まれていないです。

そんなところばかりですよ。そんな生活って便利性といたら、そんなに不便ではないですよ。

委員 昔の集落はみんなそうです。息子たちは近くに住んでいても、新しい住宅街のところに住んでいる。

市長 だから、そのとおりなんですよ。

だから、適正配置、適正配置と言うけど、例えば十四山地区で10人でしょう。これから先どういう数字になるのといったら、一桁になると思います。一桁になったところで、新しく生まれませんでしょう。総務部長のところ、中原なんか生まれませんでしょう。

総務部長 うちが増えましたね。

どん底までいく要素があつてちょっと増えましたね。

委員 結局、同居が少ないところが増えたね。

親と同居しない。

市長 前の委員やっていただいておった人が2世帯、3世帯といったら補助金出せという話も、そういう話もしたことがあるんだけど、いや、僕はそういう考えではない。

委員 それはね、だめだと思う。

結局、核家族化というか、そういう住居形態がもう当たり前になってしまっているの、その今居るところにずっと住むという感覚は若者たちには非常に少ないというのが現実なんだろうね。

だから、少しでも便利がいいとか、何とかがいいとか、そういうところで割安なところへ探していくと。変わることにあつての抵抗感はほとんどないのではないかなと思うわけで、だから、ある意味弥富市はいわゆる近鉄沿線、佐古木も含めてだけれども、そういう周辺にやっぱり人が集まってくるというのは、これは間違いない傾向と思うね。

それが、よそから来るか中で移動しているかというのはもちろんあるが、今、平島町だとか前ヶ須町の東の、駅に近い方、役場に近い辺りは、これからはまだ住宅は増えるのではないですかね。

それでまた、親が年取ってくると、そこはまた誰も住まないようになるという、その循環があるのではないですか。

教 育 長 生涯学習課長の白鳥台は昭和の団地ですが、あそこも年寄りしか居ない。居ません、本当に。

委 員 だから、10年ぐらいもったら、あとはずっと減っていくね。

あそこの七宝は秋竹だとか、かあの辺も一時えらい数があったんだけど、もう居ない。一応そこが統合どうのこうのという話になってきた。

これはもう追っかけごっこになるね。だから、それだけ魅力ある地域とか条件がそろそろものをいかにつくっていくかという、それが勝負。

市長さんがおっしゃるのと同じ発想なんですけど、それは非常にある意味、いろんな総合的な施策になってくると思うんですね。教育の分野でどうこうできるという世界ではない気がしますね。

委 員 家というものに対する意識が違うんでしょうね。

市 長 協議していただく議題は以上でございますが、その他の項目についてまず事務局、ございますか。

(「ございません」の声あり)

市 長 各委員の皆さん方、どうですか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

市 長 それでは、特にないようでございますので、今日も色々と議論いただきました。子ども達のために少しでも前進をしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のお力添えをいただきたいと思いますと思っております。

また、新しい年度に入ってまいりますので、執行できるという状況になりましたら、速やかに執行できるものは執行していただいて、整備をしていただきたいと思いますと思っております。

そして最後ですが、ご本人、今日はこの場でそういう話をするということを約束していませんが、学校教育課長がこの3月いっぱい職を辞されるということになっております。その理由についてはご本人からお話をしていただいて、大変残念なんですけど、本当に学校教育のためにご努力いただいたことに私としても感謝いたしますし、とにかく元気で頑張ってやっていただきたいと思います。どうぞ一言。

学校教育課長 ありがとうございます。

じゃあすみません、突然の発表で、申し訳ございません。後で少しお話をさせていただこうと思っておりましたが、家庭の事情、一身上の都合で退職を、3月末をもってさせていただきます。

学校教育に配属されて7年たちます。課長になって3年ということで、教育委員の皆様にも随分お世話になり、ご協力をいただいてありがとうございます。今後とも、家庭では頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

市 長 ご苦労さまでございました。

そういうことで、それでは、総合教育会議を終わりたいと思っております。

お疲れさまでした。